

第3期 恵庭市地域福祉計画

(平成28年度～平成32年度)

平成28年3月

恵庭市

目次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置づけ	2
(1) 法的根拠	2
(2) 他の計画との関連	3
(3) 計画の期間	4
(4) 計画の推進体制	4

第2章 地域福祉を取り巻く現状

1. 統計から見た恵庭市の状況	5
(1) 人口の推移等	5
(2) 障がいのある方の状況	8
(3) 出生の状況	10
(4) 生活保護受給者の推移	11

第3章 計画の基本理念と施策

1. 基本理念	12
2. 基本目標及び施策	13
■基本目標1■ 基本理念の共有化による地域福祉の推進	13
施策1 地域福祉の意識啓発	13
施策2 福祉教育の推進	14
■基本目標2■ 地域における福祉サービスの適切な利用促進	15
基本施策1 福祉に関する相談体制の充実	15
施策1 相談支援窓口・体制の充実	15
施策2 情報提供体制の充実	17
施策3 生活困窮者支援対策への取組	18
基本施策2 地域福祉ネットワークの構築	19
施策1 地域福祉ネットワーク化の推進	19
施策2 虐待防止・DV防止の推進	20
施策3 関係機関との連携強化	21
基本施策3 福祉サービスを安心して利用できるシステム	22
施策1 権利擁護の推進	22
施策2 苦情相談などの周知	23
■基本目標3■ 地域における社会福祉事業の健全な発達の促進	24
基本施策1 福祉サービス事業の育成	24
施策1 福祉サービス事業の充実	24

基本施策 2	福祉を担う人材の育成	25
施策 1	人材の育成・確保	25
■基本目標 4 ■	地域福祉に関する活動への市民参加の促進	26
基本施策 1	恵庭市社会福祉協議会との連携強化	26
施策 1	恵庭市社会福祉協議会との連携強化	26
基本施策 2	民生委員児童委員活動の推進	27
施策 1	民生委員児童委員の活動支援	27
基本施策 3	地域の力による福祉活動の推進	27
施策 1	地域福祉活動への支援	27
施策 2	地域福祉のつながりの活用	28
施策 3	地域における見守り活動の推進	29
基本施策 4	ボランティアとNPO法人などによる地域福祉活動の促進	30
施策 1	ボランティア活動の活発化と人材の養成	30
施策 2	NPO法人への支援	31
■基本目標 5 ■	これからもこのまちで暮らしていきたい施策の推進	32
基本施策 1	魅力あるまちづくり	32
施策 1	子育て支援のまちづくり	32
施策 2	花のまち 恵庭	33
基本施策 2	福祉でまちづくり	33
施策 1	交通環境の整備	33
施策 2	バリアフリーのまちづくり	34
施策 3	就労支援の充実	34
基本施策 3	災害時に備えたまちづくり	35
施策 1	地域防犯・交通安全の推進	35
基本施策 4	安全で安心なまちづくり	36
施策 1	地域防災の推進	36

第4章 計画の推進に向けて

1.	地域福祉推進のための連携・協働	38
(1)	市民の役割	38
(2)	福祉サービス事業者の役割	38
(3)	市の役割	38
2.	計画の周知	39
3.	計画の進行管理	39
	第3期恵庭市地域福祉計画の体系	40

資料編

【資料1】第2期地域福祉計画の取り組み状況について	43
【資料2】地域福祉懇談会の内容について	55
【資料3】策定までの経過	63
【資料4】恵庭市社会福祉審議会委員名簿	64
【資料5】恵庭市社会福祉審議会条例	65
【資料6】恵庭市保健福祉推進会議設置要綱	67

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の目的

近年、少子・高齢化や核家族化の進行、社会情勢の変化、個人のライフスタイルの多様化等を背景として、家庭や地域の中で孤立する人や地域への関心が低い人が増加し、コミュニティで培われた地域に住む住民同士のつながりの希薄化がみられます。

また、そのような中、家庭における介護や養育の困難化、ひとり暮らし高齢者の孤独死や老老介護、児童虐待、引きこもり、生活困窮者への対応など地域における様々な課題が起こっており、新たな社会問題となっています。

このように社会情勢の複雑化が進行している現在、これまで高齢者や障がい者、そして子ども等に関する個々の制度の中で対応してきており、きめ細やかなニーズに充分応えることができるよう、自助・共助等それぞれ互いの努力を基本にしながら、サービス供給者としての行政や事業者が、適切に福祉サービスを供給するなど福祉サービスのさらなる充実を図るとともに、地域住民同士の自主的な支え合いや助け合いが必要となります。

このため、国においては平成12年に、社会福祉の基本法であった「社会福祉事業法」を「社会福祉法」に改め、今後の社会福祉の基本理念の一つとして「地域福祉の推進」を掲げるとともに、市町村に対して地域福祉計画の策定が規定されました。

本市では、そのような社会背景のもと、地域の方々が今後も安心して暮らしが続けられるよう、平成18年に「第1期恵庭市地域福祉計画」を定め、その計画のさらなる推進を図るべく平成23年に「第2期恵庭市地域福祉計画」を策定しました。

これらの計画が平成27年度をもって終了することから、市の福祉施策を地域福祉の観点から見直すとともに、住民同士の助け合いや支え合い、市民・地域・行政の協働を一層進めることで、地域福祉を総合的、計画的に推進するため、「第3期恵庭市地域福祉計画」を策定するものであります。



2. 計画の位置づけ

(1) 法的根拠

この計画は、社会福祉法第107条に基づく「地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画（市町村地域福祉計画）」として策定するものであり、本市の地域福祉を総合的かつ計画的に推進するための基本計画です。

【社会福祉法（抄）昭和26年法律第45号】

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

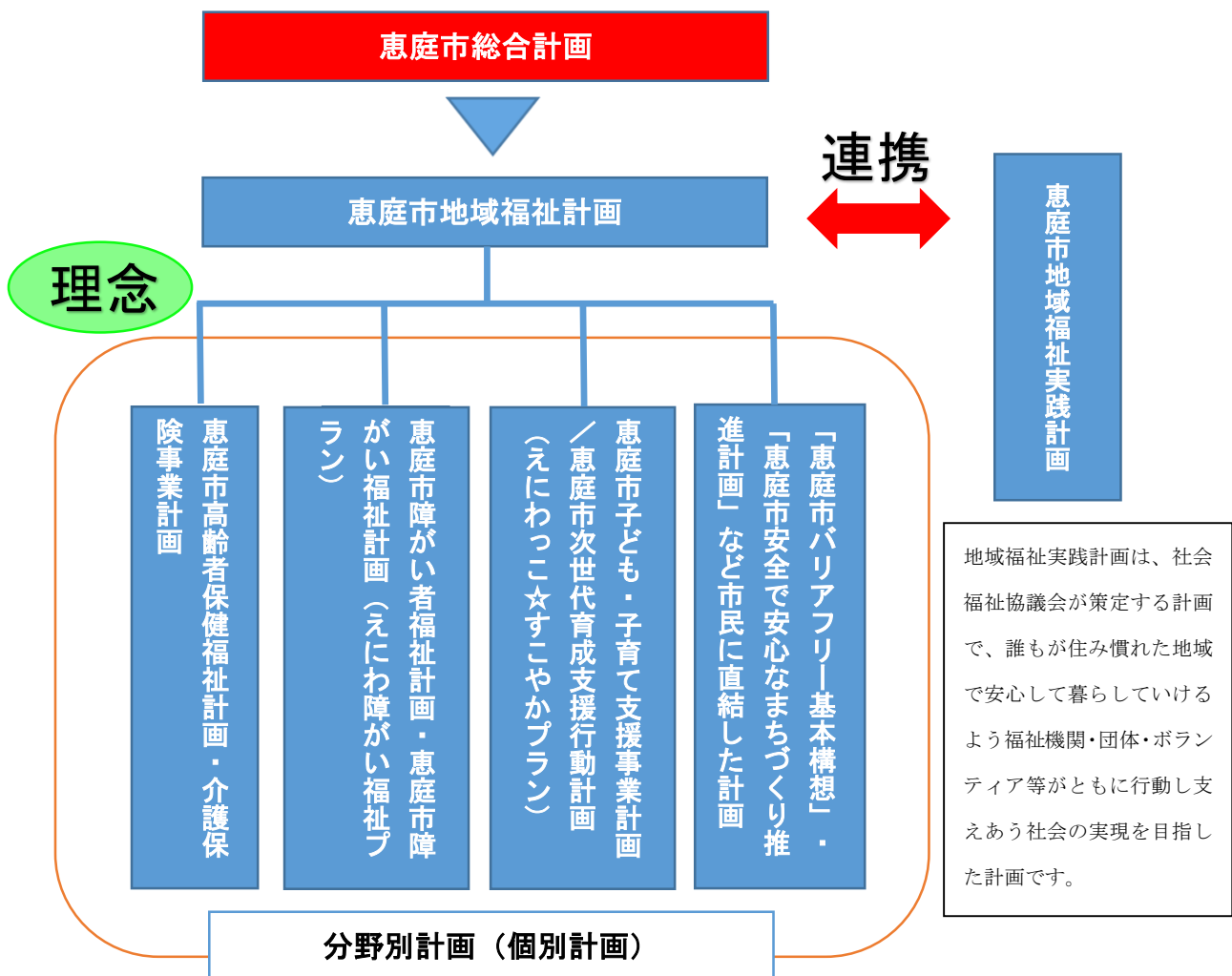
この計画は、個別計画が定める具体的な施策を実現することにより、地域社会全体が増進されることを目的としています。つまり、地域福祉計画は、個別計画に共通する理念を相互につなぐ役割を果たしながら、地域福祉の推進が図られるよう、福祉の理念の実現を図る計画との位置づけになっています。

※個別計画

- ・ 恵庭市高齢者保健福祉計画・恵庭市介護保険事業計画
- ・ 恵庭市障がい者福祉計画・恵庭市障がい福祉計画（えにわ障がい福祉プラン）
- ・ 恵庭市子ども・子育て支援事業計画／恵庭市次世代育成支援行動計画（えにわっこ☆すこやかプラン）
- ・ 恵庭市バリアフリー基本構想
- ・ 恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画など

(2) 他の計画との関連

本計画は、「恵庭市総合計画」を上位計画とし、福祉に関する分野別計画（個別計画）は高齢者・障がい者・子どもといった対象ごとの施策を計画の領域としているのに対し、地域福祉計画はこれらの計画に基づく施策を総合的に推進する上での理念をその内容としています。



(3) 計画の期間

計画の期間は、上位計画である「恵庭市総合計画」の計画開始年度及び恵庭市社会福祉協議会が策定している「地域福祉実践計画」の計画開始年度にあわせることで密接に連携を図ります。「恵庭市総合計画」の計画期間は平成28年度から平成37年度までの10ヵ年計画となっていますが、「地域福祉計画」及び「地域福祉実践計画」は、平成28年度から平成32年度までの「5ヵ年」を計画の期間とします。

(4) 計画の推進体制

① 恵庭市社会福祉審議会

恵庭市社会福祉審議会条例（平成17年条例第8号）により設置した市の附属機関です。委員は、行政以外の団体から推薦を受けた委員と公募委員で構成されており、計画の進捗状況等について確認を行っています。

② 恵庭市社会福祉推進会議

保健福祉部長を委員長とした庁内組織（委員は管理職）により行政内部の調整や情報の共有化を行うとともに進捗状況について検討を行います。

第2章 地域福祉を取り巻く現状

1. 統計から見た恵庭市の状況

(1) 人口の推移等

恵庭市の総人口は、平成18年の67,942人から平成27年には68,974人へと、増加していますが、増加の伸びは年を追うごとに鈍化してきています。

また世帯数は伸びを示しているものの、平均世帯人員は減少しており核家族化が進んでいる状況となっています。(図1・2)

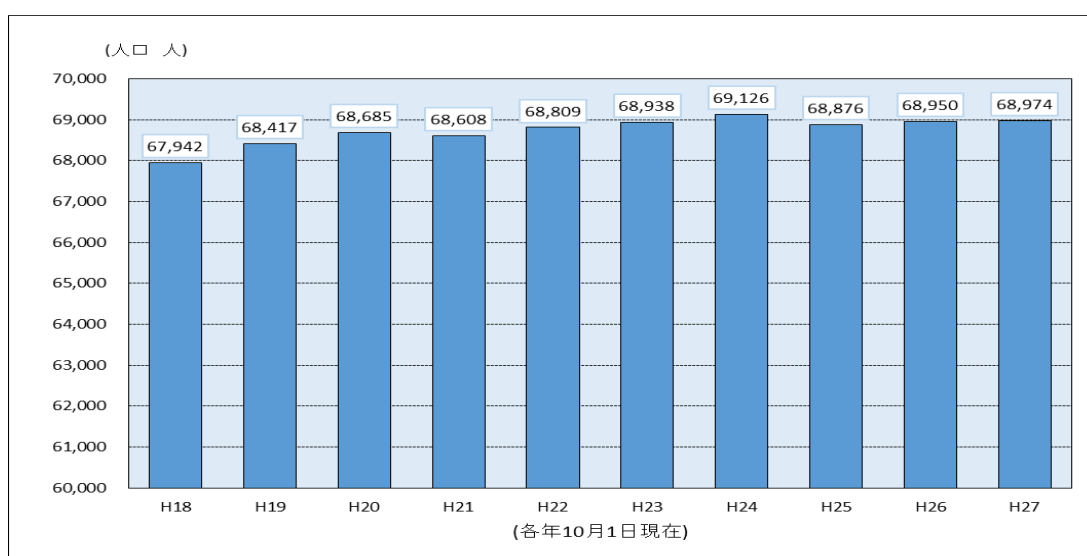


図1 恵庭市の人口の推移 (資料) 生活環境部市民課

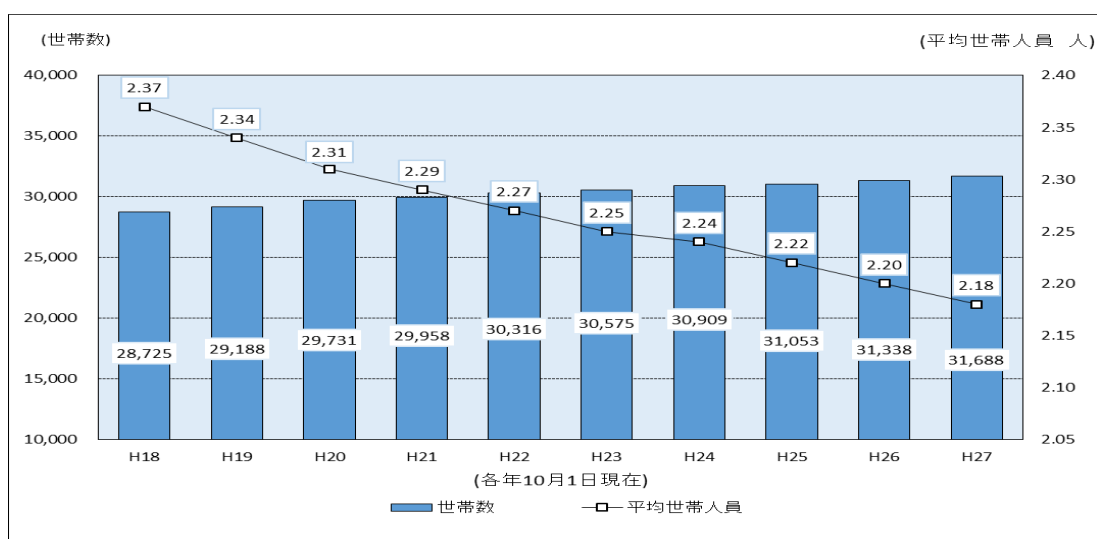


図2 恵庭市の世帯数の推移・平均世帯人員 (資料) 生活環境部市民課

恵庭市の年齢(3区分)別人口においては、年少人口(15歳未満)の減少と高齢者人口(65歳以上)の増加が着実に進んでおり、平成27年10月の構成比においては、年少人口が13.4パーセントにとどまり、高齢者人口は25.0パーセントに達しています。(図3・4)

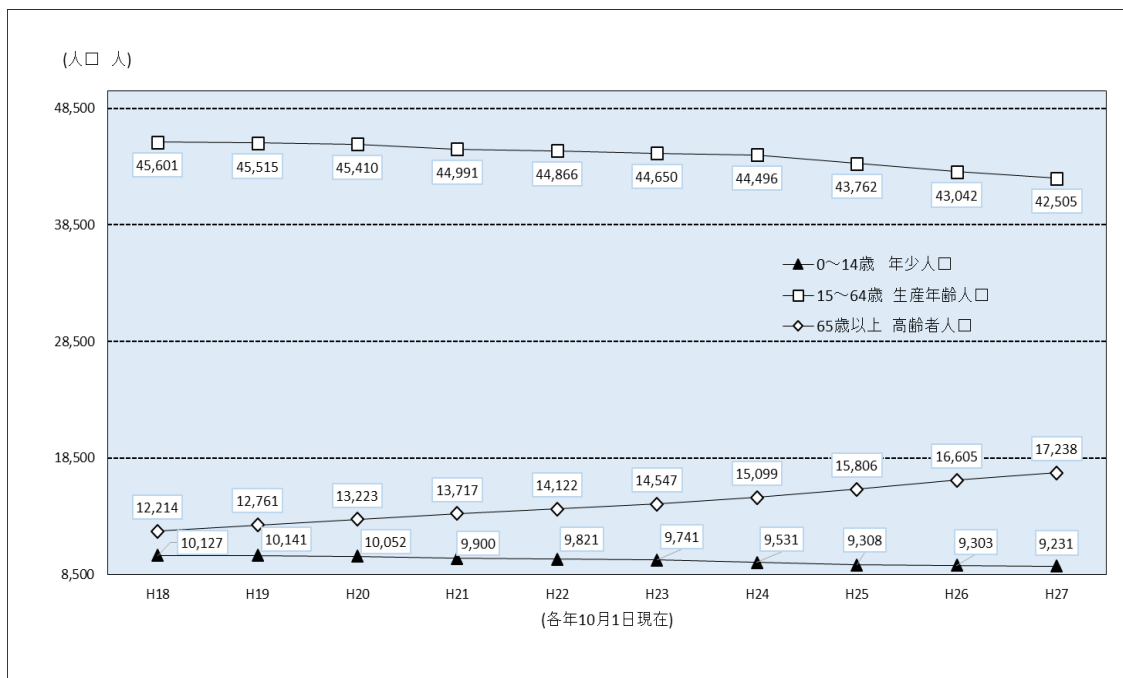


図3 恵庭市の年齢(3区分)別人口の推移 (資料) 生活環境部市民課

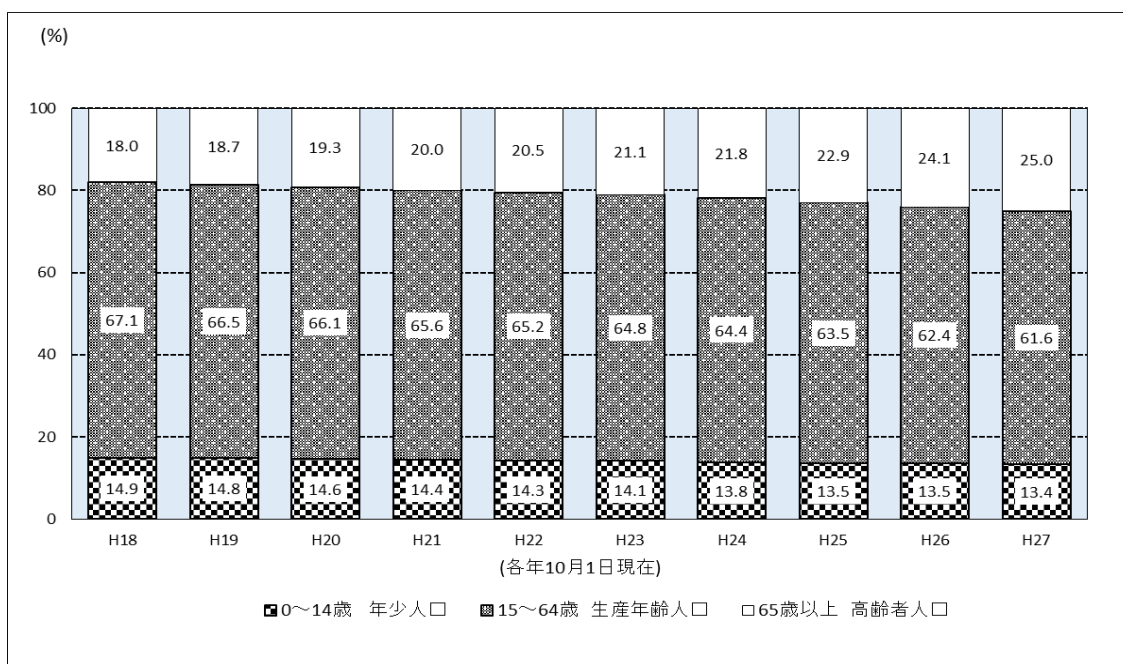


図4 恵庭市の年齢(3区分)別人口の構成比 (資料) 生活環境部市民課

恵庭市人口ビジョンによる将来人口展望においては、総人口は減少し年少人口は低く、高齢

者人口は高い割合で推移していくものと予想されています。(図5・6)

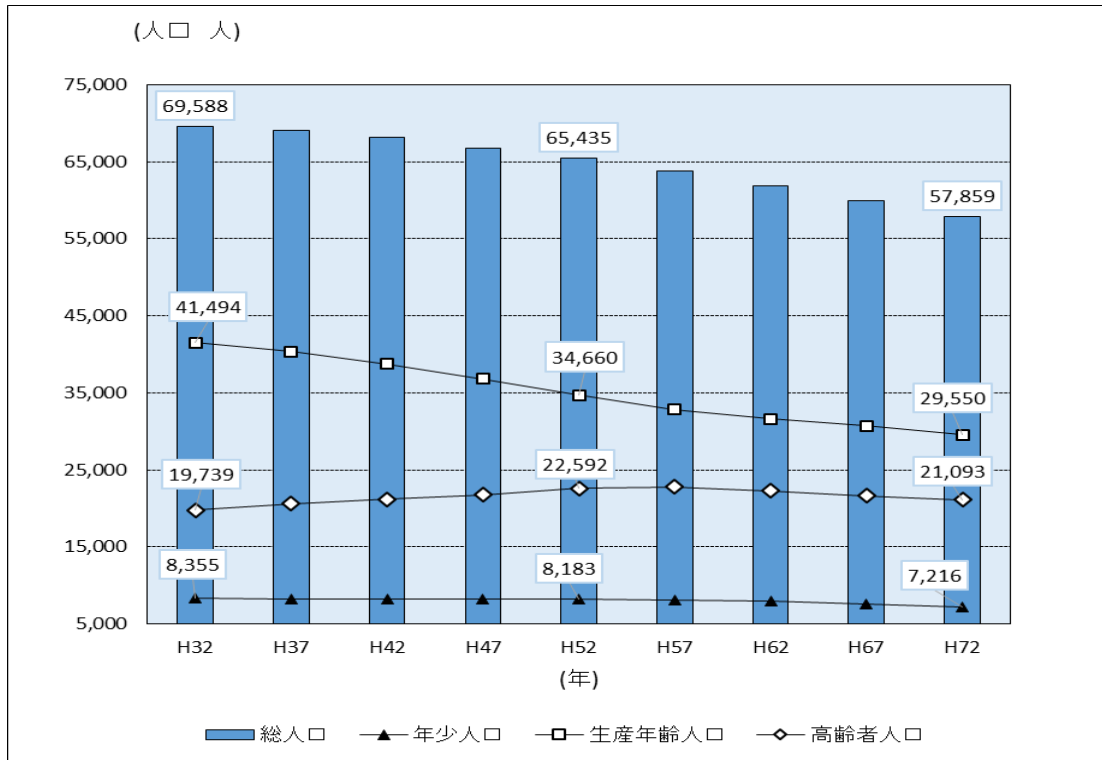


図5 恵庭市の人口将来展望(総人口・年齢3区分別人口の推移)

〈資料〉恵庭市人口ビジョン 企画振興部企画・広報課

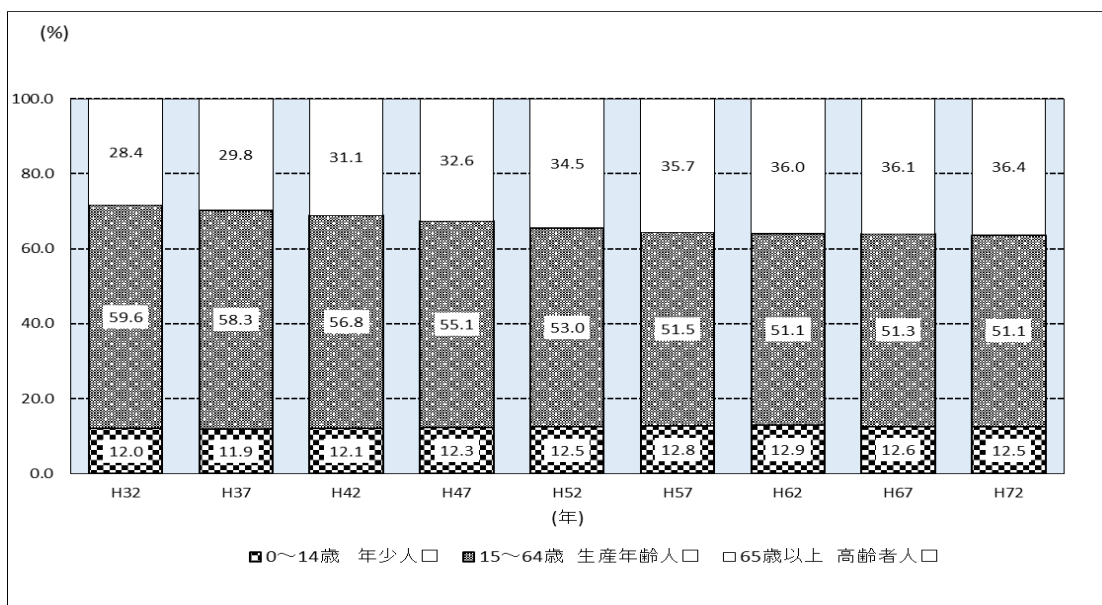


図6 恵庭市の人口将来展望(総人口・年齢3区分別人口比率の推移)

〈資料〉恵庭市人口ビジョン 企画振興部企画・広報課

(2) 障がい者の状況

障がい者数は平成26年度において、3,721人であり人口比では5.40パーセントとなっており、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者はそれぞれ人数、人口比ともに増加傾向にあります。(図7・8・9・10)

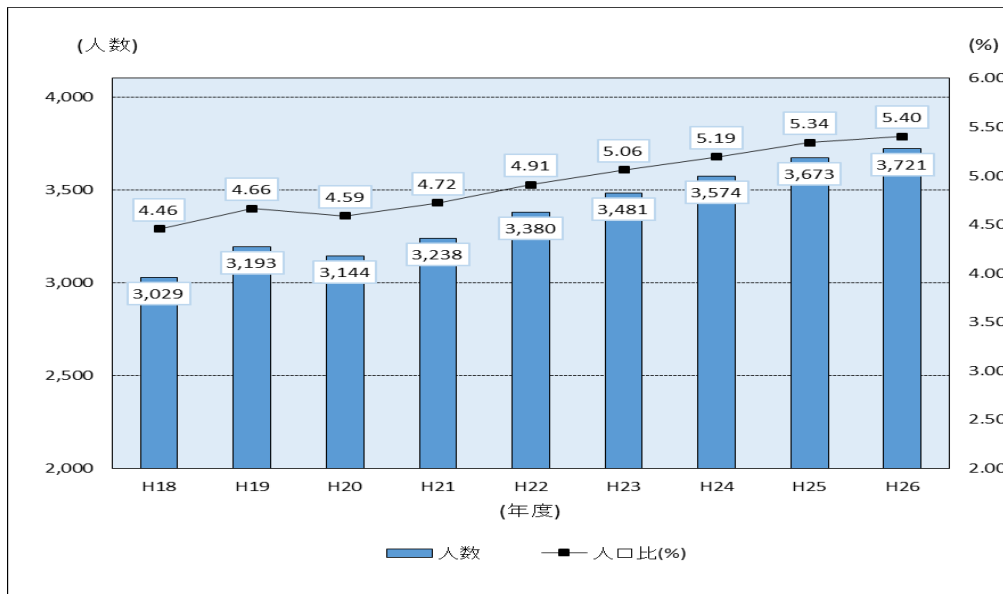


図7 恵庭市の障がい者の推移 (資料) 保健福祉部 障がい福祉課

(身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者 精神障害者保健福祉手帳所持者 合計)

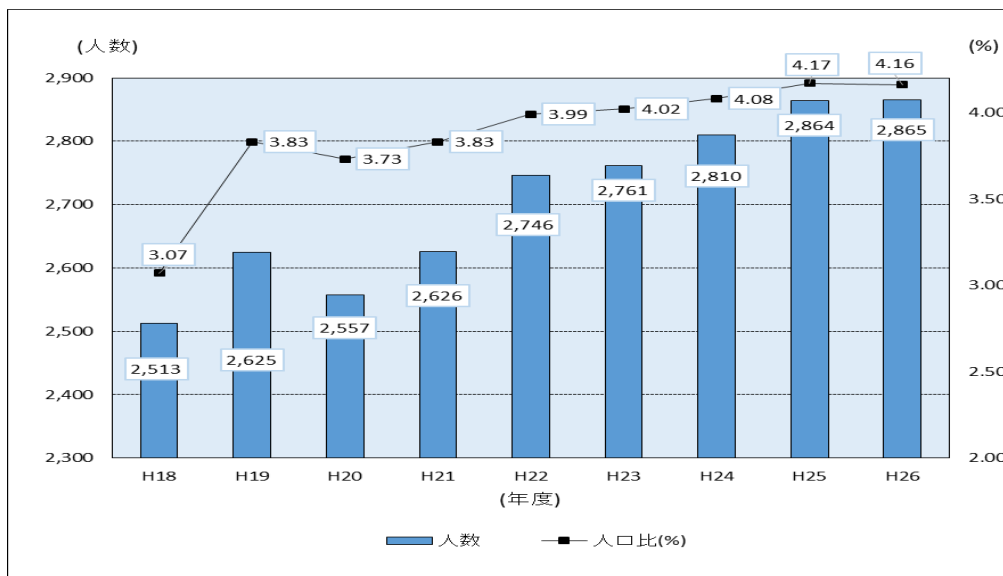


図8 恵庭市の身体障がい者(身体障害者手帳所持者)の推移 (資料) 保健福祉部 障がい福祉課

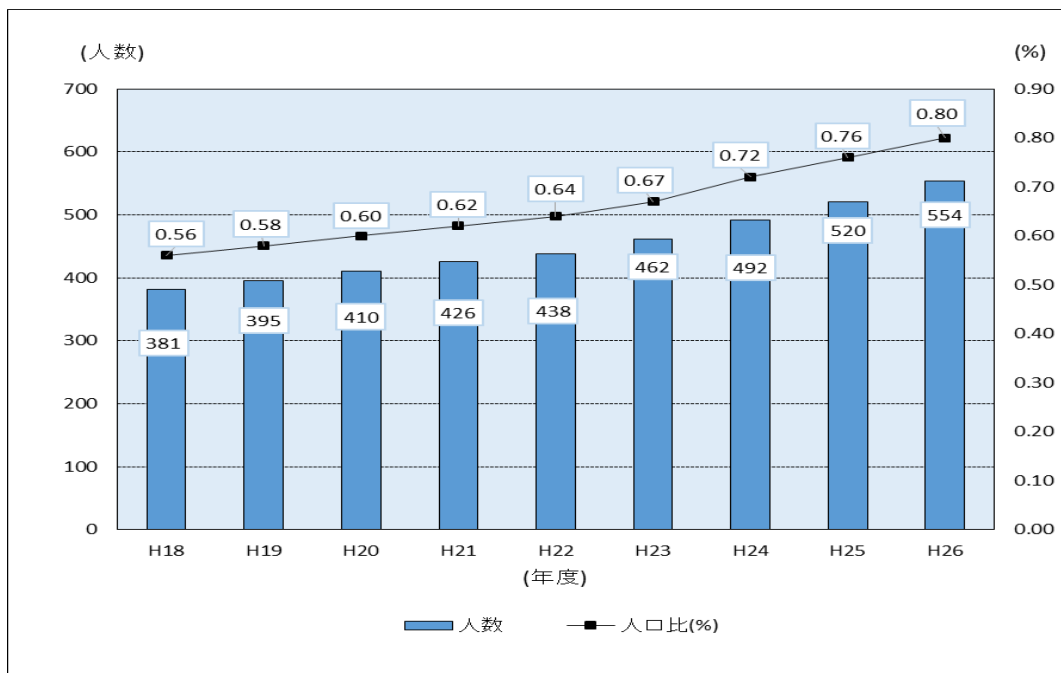


図9 恵庭市の知的障がい者(療育手帳所持者)の人数推移 (資料) 保健福祉部 障がい福祉課

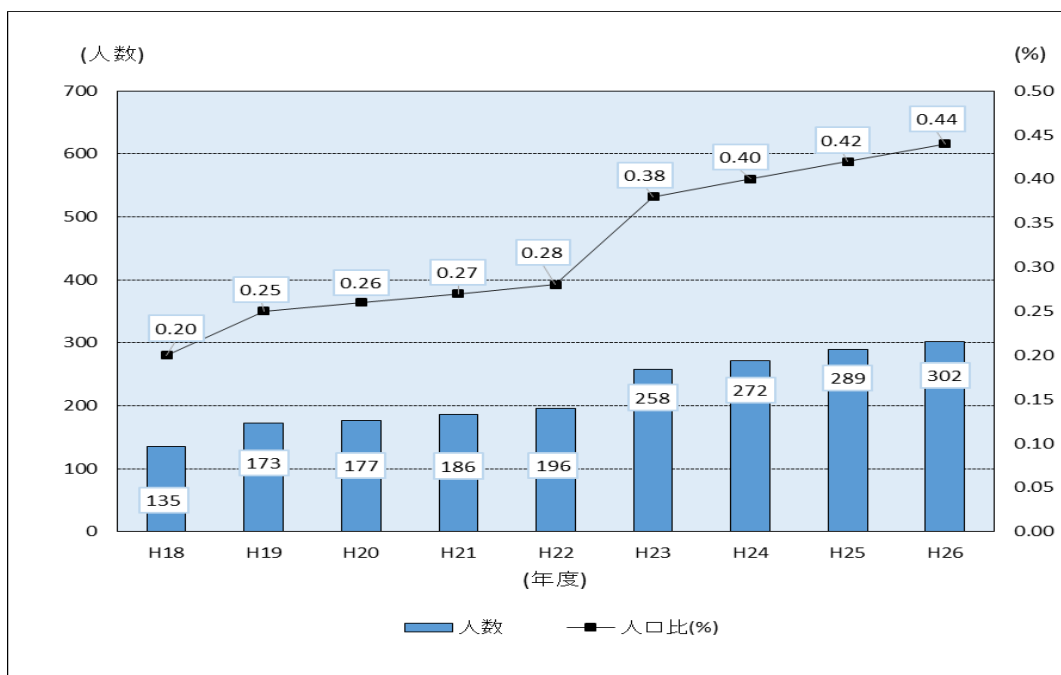


図10 恵庭市の精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳所持者)の人数推移

(資料) 保健福祉部 障がい福祉課

(3) 出生の状況

恵庭市の出生数は年々減少しており、出生率(人口千人あたりの出生数)についても、低下傾向で推移しており、平成26年には7.2%にまで下がっています。

また、1人の女性が生涯に何人の子どもを産むのかをあらわした合計特殊出生率も低下傾向を示しており平成25年では1.29となっています。

(図11・12・13)

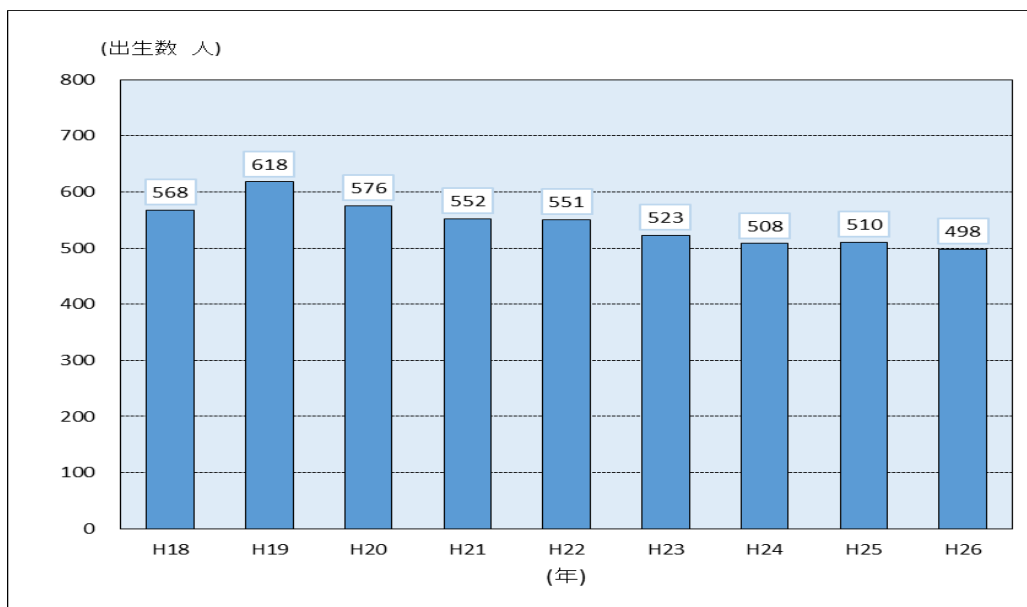


図11 恵庭市の出生数 (資料) 生活環境部市民課

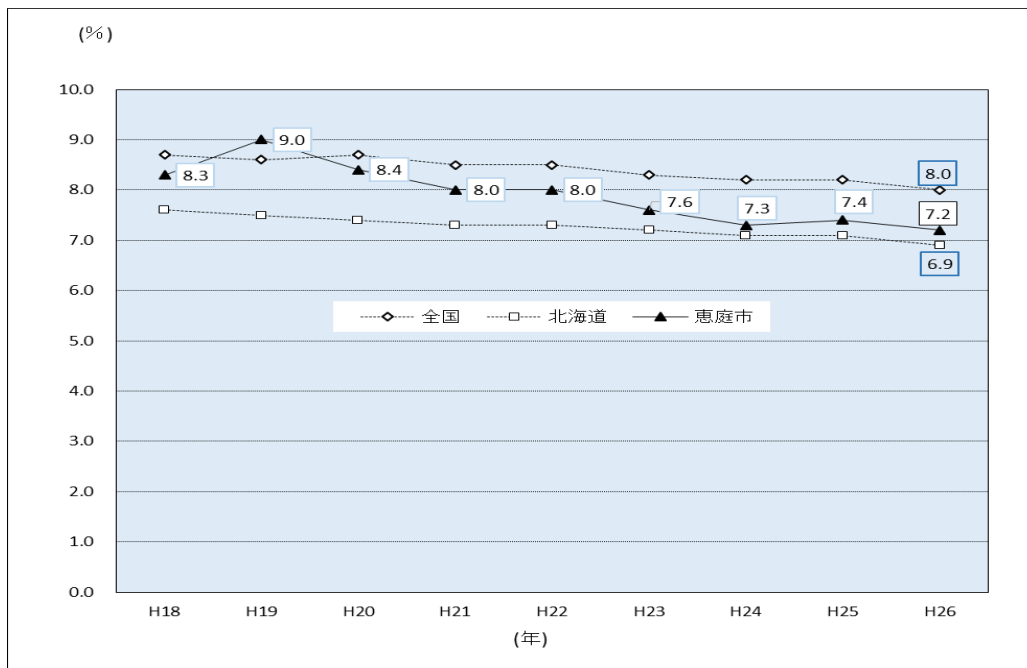


図12 出生率 全国・全道・恵庭市の対比 (資料) 人口動態統計

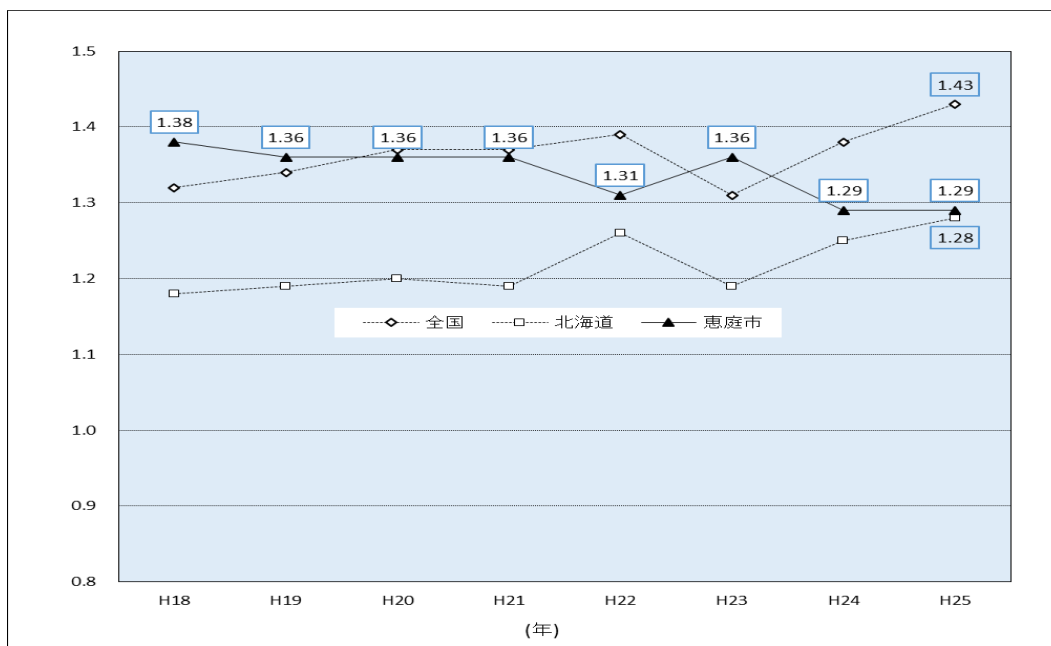


図 1 3 合計特殊出生率 全国・全道・恵庭市の対比 〈資料〉石狩地域保健情報年報

(4) 生活保護受給者の推移

生活保護受給者については、平成26年度の平均受給者が1,090人であり平成18年度に対しては253人増加しています。平成25年度までは増加傾向が続いていましたが、平成26年度はやや減少しています。

一方、受給者世帯数は増加傾向にあります。(図14)

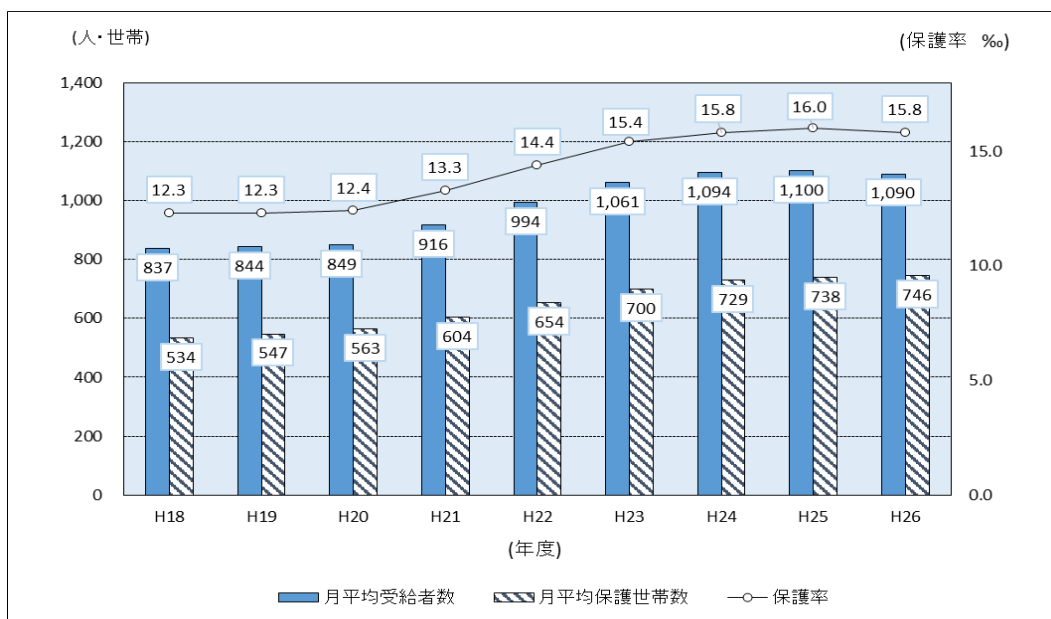


図 1 4 生活保護受給者数等の推移 〈資料〉保健福祉部福祉